

北本市内で飲酒運転の死亡事故発生

2月1日(火)午後2時20分頃、北本市深井二丁目地内の県道において、飲酒運転の乗用車と歩行者が関係する交通死亡事故(歩行者死亡)が発生しました。

【事故現場】



鴻巣人形町郵便局から南方に約450m

運転手の皆様へ

飲酒運転は悪質な犯罪です。
絶対に「しない・させない・ゆるさない」

安全不確認・脇見運転等が交通事故の原因の大半を占めます。

